

# 保存版ごみ分別ガイド(石岡市全域版) 毎年発行されませんので大切に请使用ください。令和3年4月発行

集積所番号



ごみ収集当日の指定時間まで(石岡地区:午前8時30分まで, 八郷地区:午前8時まで)に集積所に出してください。

- ※ ごみ集積所の清掃・管理は、使用している地域のみなさんでお願いします。
- ※ 業者が回収した後に出された「後出しごみ」は回収しません。
- ※ ルール違反のごみは回収しませんので、ご理解ご協力をお願いします。

分類	出し方	例	注意点	収集日
燃やすごみ	 <p>市指定袋 (集積所番号・名前を記入) (名字・カタカナ等可)</p>	<p>生ごみ・プラスチック製品(容器含む)・ビニール製品・紙くず・ゴム製品</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 市指定袋に入れて、口が縛れるまでが出せる範囲です。口が縛れない場合は「粗大ごみ」になります。</li> <li>※ 集積所番号・名前を記入してください(名前は名字・カタカナ等でも結構です)。</li> <li>※ 生ごみは、水分を切ってから出してください。</li> <li>※ 食用油は、古紙や布に吸わせるか、凝固剤で固めて出してください。</li> </ul>	毎週 ・ 曜日
	<p>布団→ヒモで縛る (集積所番号・名前は記入しなくて良い)</p>	<p>一人用(シングル)の掛布団・敷布団は、1枚ずつたんでヒモで縛る。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 肌掛けや毛布、座布団、スプリング無マットレスは市指定袋の中に入れ、こたつ用や二人用(ダブル)の布団は「粗大ごみ」になります。</li> </ul>	
草木類	<p>(燃やすごみの日に) 草花・木の葉・小枝類 →市指定袋 枝木類→ヒモで縛る</p>	<p>枝木類は太さ5cm以下、長さ60cm以下に切ってヒモで縛る。 ※集積所に出された草木類は資源化できないため、できるだけ直接搬入にご協力ください。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 草花や小枝、木の葉、木くず類は、土を落としてから市指定袋の中に入れてください。また、一度に10kg以上の量を集積所へ出すことはできません。</li> <li>※ 材木類や竹類はヒモで縛るのではなく、市指定袋の中に入れるか、「粗大ごみ」として処分してください。</li> <li>※ 10kg以上ある草木類は自己搬入してください。自己搬入する枝木類は長さ1.5m以下、太さ1.5cm以下に切ってまとめてください。</li> </ul>	
カン・金属類	 <p>コンテナ (色指定なし・袋は使わない)</p>	<p>缶・金属類・スプレー缶・刃物(包丁・はさみ)・電気コード・小型電化製品・針金ハンガー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 空のコンテナから、横や上にはみ出さない大きさまでが出せる基準です。コンテナから高さが飛び出る物は「粗大ごみ」になります。</li> <li>※ 飲料缶や食品缶の中身は処分して、ゆすいでください。</li> <li>※ 包丁は刃にテープを貼って出してください。</li> <li>※ 傘は骨組みと布・ビニール部分を分けて、骨組みのみを出してください。また、コンテナからはみ出す場合は、バラバラにして入れるか「粗大ごみ」として処分してください。</li> <li>※ スプレー缶は中身を使いきり、屋外で穴を開けてください。</li> <li>※ 小型電化製品は、乾電池を必ず取り外してから出してください。</li> <li>※ 小型電化製品のコード類は、切り離して束ねて「カン・金属類」と一緒に出してください。</li> </ul>	第 週目 曜日
びん類	 <p>コンテナ (色指定なし・袋は使わない)</p>	<p>無色</p> <p>牛乳びん・無色透明のびん</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 中身をゆすぎ、キャップを外して、分別して出して下さい。(キャップの分別は、プラスチック製は「燃やすごみ」、金属製は「カン・金属類」です。)</li> <li>※ ラベルがはがれにくい場合は、貼ってあるままの状態を出してかまいません。</li> <li>※ 割れたびんも、それぞれの色に分別して出して下さい。(袋などを使わずにコンテナに入れてください。)</li> <li>※ キャップを外した口元の部分で色を判断してください。</li> <li>※ 化粧びんで汚れの落ちないものは、「ガラス・陶磁器類」へ出して下さい。</li> </ul>	第 週目 曜日
		<p>茶色</p> <p>ビールびん・栄養ドリンクのびん</p> 		第 週目 曜日
		<p>その他</p> <p>青・緑・黒色などのびん</p> 		第 週目 曜日
陶磁器類・ガラス	 <p>コンテナ (色指定なし・袋は使わない)</p>	<p>食器・皿・コップ・鏡・板ガラス・素焼き製植木鉢・瀬戸物類・乳白色(透明感がなく真っ白)のびん</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ びん以外の割れ物は「ガラス・陶磁器類」です。</li> <li>※ 割れたものも含まれます。(袋などを使わずにコンテナに入れてください。)</li> <li>※ 瓦・ブロック・コンクリート殻などは出せません。</li> </ul>	第 週目 曜日
ペットボトル	 <p>コンテナ (色指定なし・袋は使わない)</p>	<p>飲料類・調味料類・酒類・しょうゆなど 下記表示がある ペットボトルのみ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ キャップは外して分別して出してください。(キャップの分別は、プラスチック製は「燃やすごみ」、金属製は「カン・金属類」です。)</li> <li>※ ラベルは、はがして「燃やすごみ」へ出してください。</li> <li>※ 中身をゆすぎ、つぶして出してください。</li> <li>※ プラ表示など他の表示がある容器は「燃やすごみ」となります。</li> </ul>	第 週目 曜日



古紙類	ヒモで十字に縛る 	段ボール 断面が波状のもの 	※ それぞれを混ぜず種類別にして、ビニールヒモか紙ヒモで十字に縛ってください。 ※ カーボン紙や耐水紙、汚れてリサイクル不可能なものは「燃やすごみ」になります。 ※ 悪天候でもビニール袋などで覆わずに、そのまま出してください。 ※ 紙パックは、中をゆすぎ乾燥させてから、開いて出してください。 ※ 書類を出す際は、個人情報等が含まれていないか必ず確認してください。	第 週目 曜日
	新聞紙・チラシ	※綴じられていない一枚単位の紙も出せます。 		第 週目 曜日
	雑紙	雑誌・紙パック・教科書・単行本・その他紙容器等 		第 週目 曜日
古布	透明袋かヒモで十字に縛る 	カーディガン・着物・靴下・シャツ・スウェット・スカーフ・スカート・ズボン・セーター・タオル・Tシャツ・ハンカチ 	※ 透明袋に集積所番号・名前を書く必要はありません。 ※ 綿やスポンジの入っているもの、汚れのひどいものはリサイクルできませんので「燃やすごみ」として出してください。 ※ 「古布」と「蛍光灯・電球」「乾電池・水銀体温計」は交互に回収いたします。(石岡地区)	第 週目 曜日
電球・蛍光灯	コンテナ(色指定なし・袋は使わない) 	電球・円形蛍光灯・直管蛍光灯・豆電球・グロー管 	※ 割れたものも含まれます。 ※ LED 蛍光灯は「カン・金属類」として出してください。 ※ 「乾電池・水銀体温計」を一緒に出す場合、コンテナを分けて出してください。 ※ 「古布」と「蛍光灯・電球」「乾電池・水銀体温計」は交互に回収いたします。(石岡地区)	第 週目 曜日
水銀体温計・乾電池	コンテナ(色指定なし) 	使い捨て乾電池・ニッケルカドミウム乾電池・リチウムイオン乾電池・ボタン型電池・水銀体温計・水銀血圧計 	※ 割れたものは透明袋に入れたうえで、コンテナに入れて出してください。 ※ 「蛍光灯・電球」を一緒に出す場合、コンテナを分けて出してください。 ※ 「古布」と「蛍光灯・電球」「乾電池・水銀体温計」は交互に回収いたします。(石岡地区)	第 週目 曜日
粗大ごみ		家具類(タンス・テーブル・イス)・脚立・スキー板・ベビーカー・自転車・畳・ゴルフ用具・電子レンジ・カーペット・ガステーブル(2口以上) 	※ 指定袋やコンテナに入りきらない大きさは「粗大ごみ」となります。 ■処分方法■ ①ご自身で霞台クリーンセンターみらい(裏面参照)に自己搬入する。 ②市役所へ有料回収(☆)を依頼する。 品物ひとつごとに収集運搬費用(大1,020円・中510円・小300円)が発生します。 市生活環境課へ電話で予約を入れてください。23-1111内線7053・7056 ③市許可業者(業者については、ホームページをご確認ください)へ有料の戸別回収を依頼する。(費用については、各業者へご確認ください)	
対象機器	ごみ集積所には出せません! 	平成13年4月から施行された「家電リサイクル法」は、特定家電製品の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量し、資源の有効活用を推進するための法律です。 対象機器 テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン ■処分方法■ ※下記いずれかの処分方法を選んで処分してください。リサイクル料金などの詳細は裏面をご参照ください。 ①ご自身で指定引取所へ搬入する。(費用 リサイクル料金のみ) ②市役所生活環境課へ回収を依頼する。(費用 リサイクル料金+家電製品ひとつにつき1,540円) ③買い換えや、購入した販売店など家電販売店へ依頼する。(費用 リサイクル料金+収集運搬料金)		
パソコン		不要パソコンは平成15年10月から施行された「資源有効利用促進法」に基づき、製造メーカーが回収して、部品や材料をより有効に再資源化するPCリサイクルが行われています。 ■処分方法■ ※処分前には、ご自身でパソコン内データを消去しましょう。 ・右記マークの掲示があるパソコンは、無償にて製造メーカーが回収し再資源化します。各メーカーへお問い合わせください。 ・右記マークの掲示がないノート型は「カン・金属類」へ、デスクトップ型は「粗大ごみ」として処分してください。		

紙パック拠点回収 裏面が白色の紙パックは、開く→洗う→乾かしてから、スーパーや小売店のほか、以下の公共施設でもお出しできます。 市生活環境課(本庁舎) 八郷総合支所正面玄関 図書館・ひまわりの館 府中・城南・東・国府地区公民館・旭台会館 児童館・児童センター 勤労青少年ホーム 	携帯電話はリサイクルを! 電話機本体や電池、充電器に使用している希少金属や、それ以外の素材を再利用します。 右記マーク掲示がある販売店での回収にご協力をお願いします。 (携帯電話取扱直営店) 
--	--

ご不明な点はお問い合わせください。

(石岡地区) 石岡市 生活環境課  
電話 23-1111  
内線 7053・7056

(八郷地区) 八郷総合支所総務課  
電話 43-1111  
内線 1337・1338

**事業系ごみは集積所に出せません!**

事業系ごみとは、営利・非営利に関わらず事業活動に伴って生じたごみのことです。(事務所・飲食店・商店・工場・理美容院・病院・農業 など)  
自己搬入または、市許可業者へ依頼し適正に処理してください。(有料)  
ごみ集積所は、一般家庭から出るごみを出す場所です。

**裏面に、ごみ処理場や家電リサイクル法対象機器の処分方法・品目別分類表などの案内があります。**



# ごみ処理場のご案内

## ◎霞台クリーンセンターみらい

住所 小美玉市高崎1824-2  
 電話 0299-26-0246  
 受付日時 月曜日から土曜日（祝日を含む）  
 8:30~16:30  
 （日曜日及び年末年始は休業）

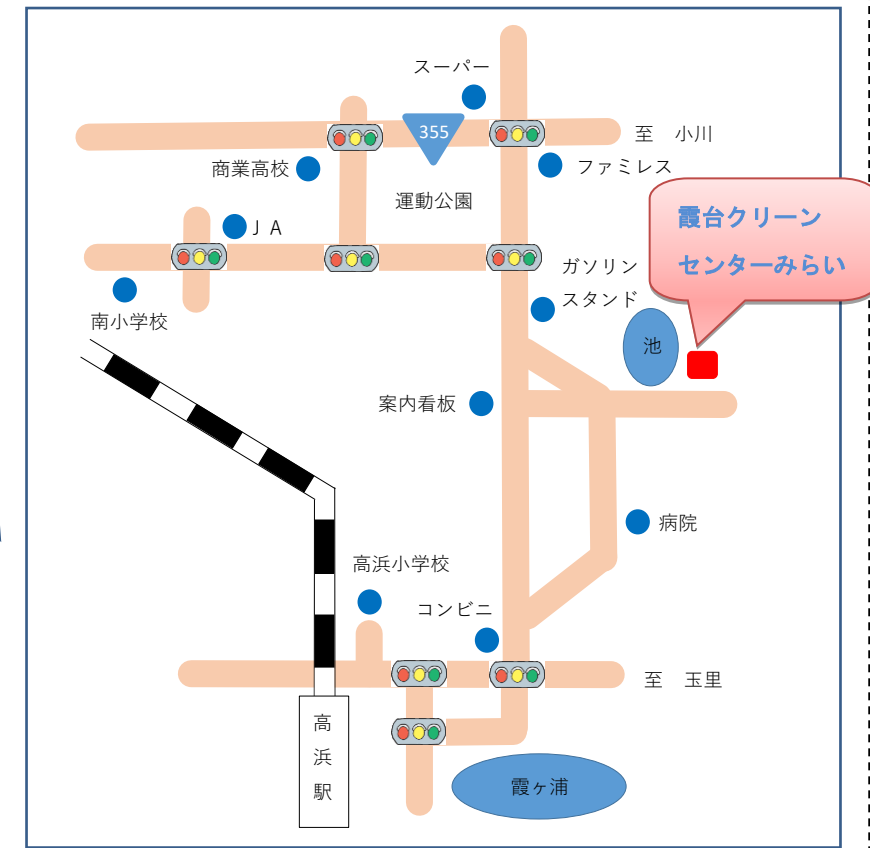
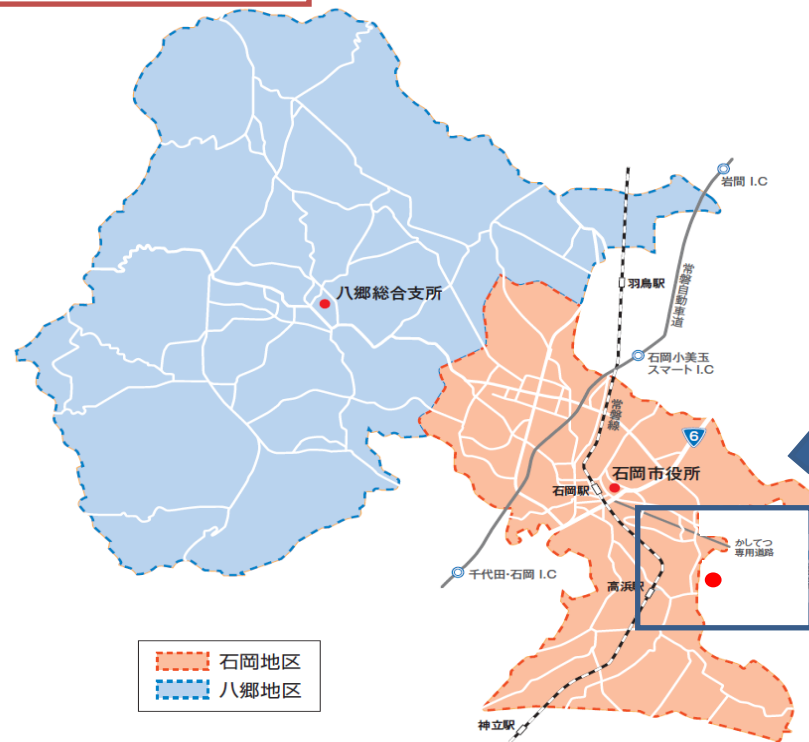


処理料金 一般家庭ごみ 10kgにつき100円  
 事業系ごみ 10kgにつき200円

※事前連絡不要です。受付時間内にお持ち込みください。  
 ※搬入時に、運転免許証などの身分証の提示を求められることがありますので、持参してください。  
 ※10kg未満であっても、各料金がかかります。



## 霞台クリーンセンターみらい 案内図



### 取扱できないごみ

ブロック・コンクリート・土砂類・石・農薬品類・肥料・  
 消火器・ガスボンベ類・タイヤ・注射器類・パレット・  
 フロン類製品・農業用ビニール・家電リサイクル法対象機器

左記のごみについては、販売店または専門の処理業者へ依頼してください。また、事業活動により発生した産業廃棄物についても持ち込めません。

（家電リサイクル法対象機器の処分方法は、下記を参照ください）



### 生ごみを出すときは水切りしてから！

生ごみの約80%は水分といわれています。水分が含まれたままの生ごみは悪臭の原因になるだけでなく、水分を燃やすことによってごみの燃焼効率が悪くなり、ごみ処理費用の負担増につながります。例えば以下の工夫をすることで、においの軽減や減量化につながります。

- ・生ごみの入った袋をぎゅっと絞って水分を出す
- ・野菜や果物の皮は乾燥させてから燃やすごみへ

### 粗大ごみ処分方法

粗大ごみの処分は、以下の2つの方法があります。

★ご自身で霞台クリーンセンターみらいへ自己搬入する  
 家庭ごみの場合、10kgあたり100円の処理料金がかかります。

★市の戸別訪問による有料回収を利用する  
 事前に市生活環境課へ電話で予約してください（電話0299-23-1111 内線7053）。  
 回収当日は、立会いのうえ品物ひとつごとに収集運搬費用をお支払いください。

回収日：毎週月・水・金曜日（祝日・年末年始除く）  
 収集運搬費：大サイズ（大人用自転車、タンスなど） 1,020円  
 （1点あたり） 中サイズ（1人用いす、こたつ台など） 510円  
 小サイズ（子供用三輪車、扇風機など） 300円

- ※粗大ごみは屋外もしくは玄関先などの外から取り出せる場所まで移動していただく必要があります。ご自身での移動が困難な場合は、市シルバー人材センター（電話0299-23-3399）等の業者で屋外への運び出しを承っています。
- ※当日のお立会いができない場合は、回収日前日までに市生活環境課の窓口へ手数料をお支払いいただき、粗大ごみ処理券をお受け取りください。当日は粗大ごみ処理券を対象のごみに貼り付けて、屋外へ出してください。
- ※スプリング付きマットレスなど、一部の粗大ごみは事前に解体が必要です。

### 家電リサイクル法対象機器処分方法

◎指定引取所への自己搬入・有料回収ご利用の場合、リサイクル伝票の購入が必要です！  
 製造メーカー名及び大きさを確認し、郵便局窓口にてリサイクル料金を納付し、リサイクル伝票をお受け取りください。

リサイクル料金	
テレビ（15インチ以下）	1,870円
”（16インチ以上）	2,970円
冷蔵庫・冷凍庫（170リットル以下）	3,740円
”（171リットル以上）	4,730円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円
エアコン	990円

※料金はメーカーにより変動する場合があります。  
 ※上記金額のほか、別途振込手数料が必要です。



家電製品の処分には、以下の3つの方法があります。

★ご自身で指定引取所へ自己搬入する  
 郵便局でリサイクル伝票を購入後、リサイクル伝票と家電製品を以下の指定引取所へ搬入してください。  
 （霞台クリーンセンターみらいには搬入できません。）

<指定引取所>イバラキ流通サービス 株式会社

ごみが回収されないとき

☆出したごみが回収されない場合、以下の理由が考えられます。

- ・決められた時間を過ぎてごみを出した（石岡地区：8時30分まで 八郷地区：8時まで）  
→収集車による回収が終わった後にごみを出した可能性があります。  
（交通量や収集ルート状況などにより、毎回同じ時間に収集するとは限りません。）
- ・ごみを出す日程を間違えた  
→お住まいの地区のごみ収集カレンダーをご確認ください。
- ・出したごみに「収集できません」シールが貼られている  
→原因となる項目にチェックがありますので、ご確認のうえ正しい方法で出してください。

ほかにご不明な点がありましたら、こちらまでご連絡ください。

（石岡地区）石岡市 生活環境課 電話 23-1111（内線 7053, 7056）  
（八郷地区）八郷総合支所総務課 電話 43-1111（内線 1337, 1338）

ごみを出すときの主な注意点

- ・市指定袋に集積所番号・名前を記入してください（名前は名字・カタカナ等でも構いません）。
- ・燃やすごみでヒモで縛って出せるのは、一人用の掛布団・敷布団、枝のみです。それ以外は、市指定袋に入れて、口を縛って出してください。
- ・燃やすごみの中に不燃物が混じっていないか確認してください。
- ・不燃物を出す際は、空のコンテナに収まりきる量を出してください（横にはみ出したり、高さが飛び出していると回収不可となります）。
- ・びん類を出す際は、口元の色を見て色別に分類してください。
- ・びん類やペットボトルのキャップは必ず外して出してください。ラベルについては、はがれにくければ貼ったままの状態を出してかまいません。
- ・コップなどの透明の食器や、透明感のない乳白色のびんは「ガラス・陶磁器類」の日に出してください。
- ・割れたびんやガラス・陶磁器類も、分別方法を変えずそのまま出してください。

かすみがうら市 倉 5685-1  
電話 029-832-1800  
受付時間 9:00~12:00  
13:00~17:00  
（日曜日・祝日及び年末年始は休業）

☆市の戸別訪問による有料回収を利用する

郵便局でリサイクル伝票を購入後、市生活環境課へ電話予約を入れてください（電話0299-23-1111 内線7053）。収集運搬費用として、家電製品ひとつにつき1,540円をいただきます。回収当日にお立会いのうえ、リサイクル伝票と収集運搬費用を作業員にお渡しください。

- ※回収日は粗大ごみの日程と同様です。
- ※当日のお立会いができない場合は、回収日前日までにリサイクル伝票を持参のうえ、市生活環境課の窓口へ前払いも可能です。

☆販売店へ回収を依頼する

買い替えや購入した販売店など、家電販売店へお問い合わせください。



イバラキ流通サービス(株) 地図  
(ホームページ案内図より)



品目	分類	注意点	品目	分類	注意点	品目	分類	注意点	品目	分類	注意点
アルミホイール	燃やす		脚立	粗大		スプレー缶	カン・金属	使い切って穴を開ける	バスマット	燃やす	珪藻土のものは「ガラス陶磁器」へ
アイロン	カン・金属	コードは切って束ねる	牛乳パック	雑紙		炊飯器	カン・金属		発泡スチロール	燃やす	指定袋に入れて出す
圧力鍋	カン・金属		金庫(耐火式)	収集不可	販売店へ問い合わせください	スコップ	カン・金属	コンテナに入りきらない大きさは「粗大」	花火	燃やす	一晩水につけてから
衣類	古布	透明袋に入れるかヒモで縛る	草花	草木類	あらかじめ土を取る	ストープ	粗大	灯油は抜き取る	バッグ	燃やす	金属部分はできるだけ除く
いす	粗大		靴	燃やす		スーツケース	粗大		はさみ	カン・金属	
板	燃やす	指定袋に入れて出す	グローブ	蛍光灯		瀬戸物	ガラス陶磁器		廃油(食用以外)	収集不可	ガソリンスタンド等で処分
一斗缶	カン・金属	中身を洗浄してつぶす	携帯電話	カン・金属	販売店で引き取る場合も	扇風機	粗大		ビデオテープ	燃やす	
枝	草木類	あらかじめ土を取る	ゲーム機	カン・金属	コードは切って束ねる	掃除機	カン・金属	コンテナに入りきらない大きさは「粗大」	ピアノ	収集不可	専門業者へ問い合わせください
延長コード	カン・金属	束ねる	原付バイク	収集不可	販売店等で処分	卵パック	燃やす		布団(一人用)	燃やす	たたんでヒモで縛る
オロナインびん	ガラス陶磁器	乳白色なので「陶磁器類」	化粧ピン	ガラス陶磁器	汚れが落ちていればピン類へ	竹	燃やす	指定袋に入れて出す	フライパン	カン・金属	
折りたたみ傘	カン・金属	布部分は取り除く	コート	古布	透明袋に入れるかヒモで縛る	体重計	カン・金属	乾電池は外す	ふすま	粗大	
OA紙	雑紙		ござ	燃やす	指定袋に入れて出す	たたみ	粗大		プラスチック容器	燃やす	指定袋に入れて出す
鏡	ガラス陶磁器		ゴルフボール	燃やす		耐熱ガラス	ガラス陶磁器		ヘルメット	燃やす	金属製のものは「カン・金属」へ
紙おむつ	燃やす	汚物は取り除く	コップ	ガラス陶磁器		体温計(水銀)	乾電池		ベッド(枠部分)	粗大	
加湿器	カン・金属		ゴルフクラブ	粗大		タイヤ(自動車)	収集不可	取扱店にて有料処分	ボール紙	雑紙	指定袋に入れて出す
菓子箱	雑紙	つぶしてから出す	こたつ布団	粗大		茶碗	ガラス陶磁器		保冷材	燃やす	
乾燥剤	燃やす		座布団	燃やす	指定袋に入れて出す	ちょうちん	燃やす	金属部分ははずす	ポリタンク	燃やす	指定袋に入れて出す
カーテン	古布	透明袋に入れるかヒモで縛る	座椅子	粗大		使い捨てカイロ	燃やす	冷めてから指定袋に入れる	包丁	カン・金属	
傘(骨組み部分)	カン・金属	布部分は「燃やすごみ」へ	三輪車	粗大		土	収集不可	専門業者等で処分	ポット	カン・金属	
カッター	カン・金属	そのままコンテナへ	食品トレイ	燃やす		ティッシュ箱	雑紙	つぶしてから出す	ボタン電池	乾電池	
かみそり	カン・金属	そのままコンテナへ	CD	燃やす		電話機	カン・金属	コードは切って束ねる	ほ乳瓶(ガラス製)	ガラス陶磁器	
乾電池	乾電池		シーツ	古布	透明袋に入れるかヒモで縛る	電気毛布	カン・金属	コントローラー・コードを切って束ね、他は「燃やすごみ」へ	包装紙	雑紙	
カセットコンロ(1口)	カン・金属		シャンプー容器	燃やす		電気カーペット	カン・金属		まな板	燃やす	
ガラス	ガラス陶磁器		食用油	燃やす	古紙で吸うか凝固剤を使う	電子レンジ	カン・金属	コンテナに入りきらない大きさは「粗大」	マットレス(スプリングなし)	燃やす	指定袋に入れて出す
カタログ	雑紙		充電式電池	乾電池		DVD	燃やす		マンガ本	雑紙	
ガス台(2口以上)	粗大		辞典	雑紙		ドライヤー	カン・金属	コードは切って束ねる	マットレス(スプリングあり)	粗大	解体が必要
カセットガスボンベ	カン・金属	中身が残っていれば業者へ処分依頼	自転車	粗大		時計	カン・金属		毛布	燃やす	指定袋に入れて出す
カーペット	粗大	指定袋に入れば「燃やすごみ」	消火器	収集不可	取扱店にて有料処分	土鍋	ガラス陶磁器		よしず	燃やす	指定袋に入れて出す
金庫(手携げ式)	カン・金属		すだれ	燃やす	指定袋に入れて出す	ドラム缶	粗大	中身は空にする	ランドセル	燃やす	金属部分はできるだけ除く
教科書	雑紙		水そう	ガラス陶磁器	コンテナに入りきらない大きさは「粗大」	ぬいぐるみ	燃やす	指定袋に入れて出す	ライター(使い捨て)	カン・金属	

『3010(さんまるいちまる)運動』をご存じですか？

日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が1年間に600万トン以上発生しています。食品ロスの削減への取り組みとして、宴会や会食時の食べ残しを減らす「3010運動」にぜひご協力ください。



- ・<開始後30分間>は席を立たずに料理を楽しみましょう！
- ・<終了10分前>には自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう！

資源ごみ回収補助金のご案内

石岡市では、廃品回収を年度中に2回以上実施した子ども会や自治会などの団体に対し、回収重量1キロあたり4円の補助金を交付しています。

- <必要書類>・引取業者から発行される伝票（原本添付）  
・団体の代表者印  
・団体の金融機関口座がわかるもの（通帳など）
- <申込期限>毎年9月末及び2月末  
<提出先>石岡市役所生活環境課・八郷総合支所総務課